

## P-257

院内助産システムに向けての準備  
～ 褥婦へ満足度調査を実施して～  
前橋赤十字病院 産婦人科病棟

柴崎 広美、木村 有子、田村 教江

【はじめに】自施設では2008年より助産師外来を開設し、妊産婦と家族が満足する出産を支援する体制を構築することができた。そして現在は医師との協働のもと、助産師の専門性が十分発揮できるようになり、助産師のスキルアップやモチベーションの向上にも繋がっている。今後は現状の関わりにとどまらず、正常に経過している産婦の出産および産後の母子に対しても助産師が主導的にケア提供できる「院内助産システム」の実現化を目指している。その準備として、褥婦に満足度調査を実施し、現状の助産ケアに対する満足度やニーズを把握し、対象者の視点から助産ケアを評価したので報告する。

【方法】自施設で出産した褥婦70名を対象に質問紙を配布、回収箱での任意回収とした。

【データ収集内容】1. 対象属性2. 助産師外来受診の有無と外来での助産師に対する満足度3. 入院から分娩までの医師の診察の現状と希望4. 分娩期における助産師に対する満足度5. 産褥期における助産師に対する満足度6. 院内助産システムの賛同の有無

【まとめ】助産師の関わりに対しては、助産師外来・分娩期・産褥期ともに高い満足度が得られた。満足度を高める因子として、外来では対象者にしっかりと向き合い丁寧に話を聞くこと、分娩期ではパースプランを尊重しながら対象者に寄り添い丁寧な説明と対応をすること、産褥期では褥婦の心身状態に配慮した乳房管理や育児への適切なアドバイス・サポートがあげられた。そして、対象者からは自施設を目指す院内助産システムに多くの賛同を得られた。今後、システムを実現化するための課題として、医師との連携をより充実させること、分娩期及び産褥期に主体的に関わるためのスキルの習得が必要とされる。

## P-259

院内助産システム推進をめざして  
～ 助産師外来と院内助産の実践と評価～

高山赤十字病院 看護部

鎌村 邦子、倉坪由美子

日本看護協会職能委員会では「院内助産システムの推進」を掲げ、専門職である助産師を活用する「院内助産」や「助産師外来」の普及が推進されている。当院では分娩件数が減少し、さらに帝王切開が多い現状の中、助産師は助産技量を磨く機会が減っている。そこで「自分たちの目指すお産を自分たちの手でやりたい」という思いを「院内助産システム」の中で発揮したいと平成19年12月より「助産師外来」を開設した。プロジェクトチームを結成し静岡赤十字病院や深谷赤十字病院などの助産師外来研修に参加した。また専用の「超音波断層診断装置」を購入、平成22年には新助産師外来専用の部屋が確保できた。受診者数も年々増加し、妊婦から喜ばれ、助産師からも助産師の専門性が発揮できるという良い評価が得られた。また平成21年、医師が3名から2名に減ると予想され、院長から「院内助産」を推奨された。当院は「助産師外来」「出産準備教室」「母乳外来」があるが、ここに「院内助産」が加わることで継続看護が可能となる。そこで「院内助産」も含めた当院独自の「院内助産システム運営組織図」と年間活動計画表を作成、活動して2年目になる。「助産師外来」は、助産師にとって役割の拡大によるモチベーションの向上、技術の習得と継続看護が実践できている。しかし「院内助産」については料金は混合病棟であり、勤務体制やマンパワーなど課題は多く、なかなか困難である。今後「院内助産システム」が病院全体のシステムとして定着できるよう全職員で共通の認識を持ち協力し合いたい。また「助産師外来」をさらに拡大し「院内助産」を推進するためにもスキルアップを図る必要がある。安全なシステムを確立し、「やる気!」「元気!」「前向き!」のスタッフの気持ちを持って大切に安心して働ける職場環境作りを行いたい。

## P-258

「妊娠したとっていなかった」未受診妊婦の背景  
北見赤十字病院 周産期母子センター

早坂 文枝、高見 淳子

【緒言】近年、未受診妊婦や不定期受診妊婦が全国的に増えている。当院でも、年間数件の飛び込み分娩がある。今回は、妊娠22週までに受診をしなかった未受診妊婦の背景を明らかにし、対応を検討する。【方法】平成22年度の分娩者より妊娠22週までに1度も病院を受診していなかった未受診妊婦の背景をカルテより情報収集し、その要因分析を行う。

【結果】未受診妊婦は、初産3名、経産2名の5名であった。初診時期は、妊娠25～37週相当であった。リスクとして切迫早産、PIHがあった。早産したのは2名であった。未受診の理由は、「経済的理由のため意図的に受診しなかった」の1名、「生理不順があり妊娠したとっていなかった」の4名であった。この4名は、妊娠していることに驚き、戸惑い、妊娠の受容に時間を要していた。また、このうち3名は避妊時BMIが25を超える過体重であった。

【考察】今回の調査では、性成熟期の女性が、半年以上月経がなくても受診行動をとっていないことが明らかになった。また、性交渉があっても妊娠の可能性より月経不順が主訴の受診であることを併せると、女性自身が自分の身体に関心が薄いことが考えられた。これらの背景には、もともと月経不順や過体重があり妊娠に気づきにくいことや学校教育の中だけの性教育には限界があることが示唆された。女性が自分の身体に関心を持ち、知ることが求められる。例えば、月経周期を把握していない女性が多いことから月経周期を記録すること、中絶経験者が多いことから避妊を含めた性交渉時のエチケット、若年の子宮頸癌の発症率が高くなっていることから定期的に婦人科検診を受けることなどを高校卒業時点などに伝えていくことが重要である。

【結論】未受診妊婦は、月経不順を軽視する傾向にあり妊娠の発覚が遅れていた。女性が自分自身の身体に関心を持てる教育が必要である。

## P-260

自律した看護補助者チーム養成への取り組み

長野赤十字病院 看護部

坂口 直子、畠山 悦子、宮澤美津子、丸山 妙子、小林 直子

【はじめに】平成22年度診療報酬改定において、急性期看護補助体制加算が新設された。今回、補助者を増員して75対1を取得し増収を図りつつ、自律した補助者チームの養成に取り組んだので報告する。

【1 方法】1) 加算取得計画の立案(増員 増収)2) 補助者の集合研修と動機付け 3) グループ活動のコアメンバー選定 4) 師長および係長によるコーチングシステムの構築 5) 業務改善活動の実施

【2 取り組みの実際】看護補助者11名増員により補助加算75対1を取得し、増収が図れた。集合研修では、医療チームの一員である補助者への役割期待、特に自律した言動、責任をもった確実な業務遂行をわかりやすく解説した。正職員・臨時職員・派遣職員と立場の異なる補助者31名のなかから、コアメンバー8名を選出し4組のペアをつくり、四つのテーマで改善に取り組んだ。各チームにコーチ役の師長又は係長を1名ずつ宛て、補助者の主体性を尊重しながら相談に応じた。

【3 結果・考察】今回の取り組みにより診療報酬上の収益増が図れた一方、補助者業務の標準化の推進、在庫物品の定数化によるデッドストックの解消、部署間の支援関係強化による補助者業務の効率化等が図れた。コアメンバー8名全員が指示待ちの姿勢でなく、業務改善策の提案や新たな改善テーマの発見など、自律的に生き生きと活動していた。また必要時には師長係長に相談し、助言を得て改善策の修正に生かしていた。

【おわりに】今回、急性期看護補助加算取得を機に、自律した補助者チームの養成に取り組む、一定の成果を得た。今後も、良質な医療サービスの効率的な提供に向けて、有効な人的資源活用を目指していきたい。